

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

桜川市長 大塚秀喜

市町村名 (市町村コード)	桜川市 (82317)
地域名 (地域内農業集落名)	岩瀬北部地区 (亀岡、間中、平沢、池亀、山口、坂本、大月、小塩、福崎、南飯田、篠沢、門毛1、門毛2、門毛3、入野新田、入野本田、中里、富谷西、富谷東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月22日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は山に囲まれた地域であり、富谷山・高峯などの裾野に位置する。農地の地形としては、棚田のように傾斜地に沿って位置する田畑、斜面林に囲まれた谷津田、平地に位置する田畑に分けられる。

山際であるため、鳥獣被害が多く、地域全体で対策に取り組んでいる。

現行の人・農地プランに登録された担い手は24名であるが、そのうち60歳以上は18名と75パーセントであり、次世代の農業者の育成が求められる。

地域で主に生産されているものは水稻であり、ブロックローテーションに取り組んでいる地区も多く、麦類、大豆類、そば等も多く生産されている。

傾斜地の農地は地形上の制約で規模の小さい圃場が多く、斜面や水路の管理も難しく、農地の耕作者がなかなか見つからない。

新たな担い手の育成、発掘を進めるとともに、傾斜地で栽培しやすい作物や鳥獣被害に対応した栽培形態を検討して行く必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

3枚の地図を活用して座談会を行い、以下のような意見が出た。

平野部、山間部を問わず多かった意見は「耕作条件の改善」と「鳥獣害対策」であった。

耕作条件の改善に関しては、基盤整備を行った時期が早く、排水機能の低下、圃場の規格が小さい、道が狭い、揚水ポンプの水圧が低いなどの問題が挙げられた。一方で地元負担金が発生するため、再度の基盤整備は難しいのではないか、再整備をするのならば整備されていないところ、もしくは条件の良い農地を優先的に行うべきではないか、などの意見が挙げられた。また、山間部では地形上、耕作条件を整えること難しいとの意見もあった。今後も引き続き話し合いを進め、地域の理解や整備すべき農地の検討を行っていく。

鳥獣害対策について、地域全体で対策をして一定の効果はあるが、それを超えて被害が発生しているとの意見があった。柵の設置のほか、狩猟による対策も考えられるが、イノシシを狩っても利益が出ない、銃を扱うため規制が厳しく一般人では対策しにくいなどの意見があった。また近隣でキョンの目撃報告もあったため、鳥獣対策の補助金や対策の在り方などを含めて検討していく。

そのほか、地域の担い手に関する意見が出た。農地の集積は規模の大きい担い手が有利であるが、当該地区は地形の特色上、傾斜かつ圃場が狭い農地が多く、そういったところは小規模な農家の方がやりやすいのではないか。また、地区によっては、担い手がやめた後の農地について、外部の担い手を入れるのではなく、地区での保全や兼業農家としての営農を続けていきたいの意見があった。現在の耕作者がやめた後の農業の在り方について、担い手への集積のほか、農業分野以外の活用も視野に入れながら農地の活用方法を検討していく。

・ 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	763 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	763 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業委員会の農地台帳に記載されている農地のうち、農業上の利用の意思が示されている区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、離農者の農地を担い手へ集積、集約化する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
新規の貸借、利用権の更新を粉う際に農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地形にあった農地の活用を模索しつつ、必要と思われる農地については基盤整備事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農業者の担い手への育成や新規就農者の受け入れなどを行い、担い手の確保を図りつつ、小規模農家の在り方についても検討を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

富谷地区、平沢地区、亀岡地区、門毛東地区、門毛西地区、福崎地区、入野本田地区、入野新田地区、中里地区、南飯田地区、間中地区、小塩地区、坂本地区において、多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の保全・管理を行う。